

まちづくり事業における
事業推進サポートメニューのご案内

 株式会社 オオバ

<http://www.k-ohba.co.jp/>
東証1部上場 コード:9765



オオバ公式HP



フェイスブック
公式アカウント

 株式会社 オオバ

URBAN DEVELOPMENT & CIVIL ENGINEERING, CONSULTANTS
SINCE 1922

MACHIDUKURI  MCD 20180402



実効性の高い、まちづくり事業の実現に向けて。 官民連携のトータルサポートをご提供いたします。

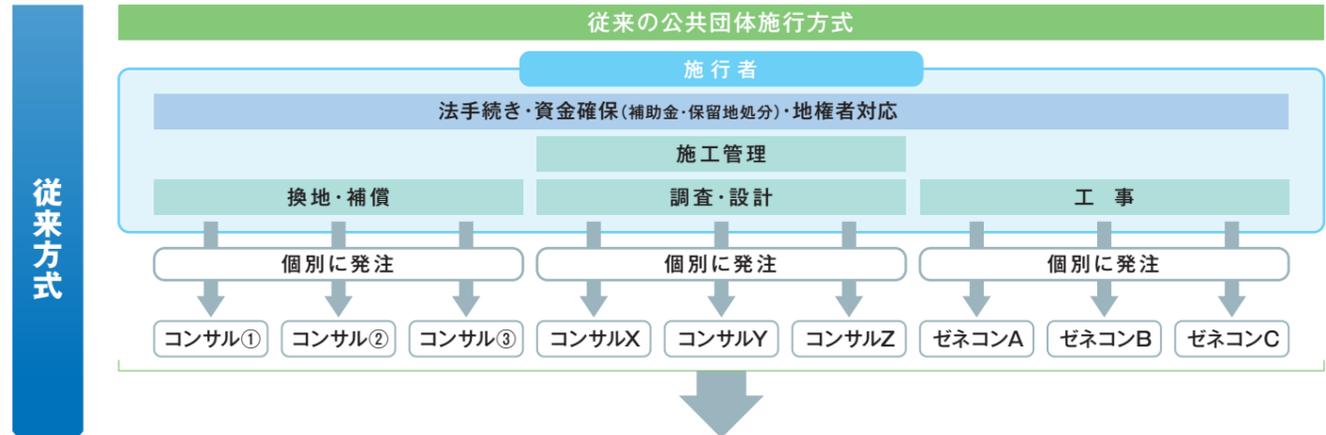
サポート
その1

【土地区画整理法】

民間事業者包括委託方式による土地区画整理事業

必要な業務を一括して
ご発注できます。

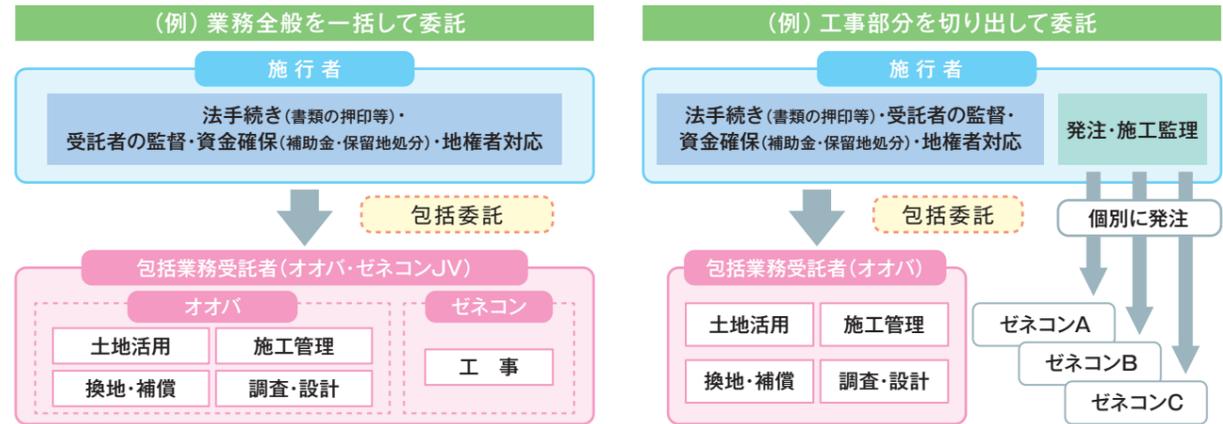
包括委託方式は自治体様が施行する土地区画整理事業において、組合施行での業務代行方式と同様に、施行者である自治体様が行う業務の相当部分を一括して民間事業者に委託する方式です。



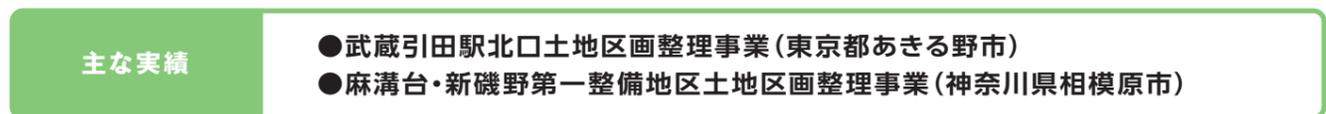
民間事業者包括委託方式なら、ニーズに合わせた柔軟な体制でバックアップ。

施行者が行う業務の相当部分を外部委託することにより、自治体様の負担を大幅に軽減することが可能です。特に、区画整理の専門知識を有する職員不足に対して効果を発揮します。また、円滑な事業運営により、スケジュールの短縮やコストの低減が期待できます。契約方法の一例として、受託者決定後に速やかに委託者と受託者の役割分担等について、基本協定を締結。その後は、基本協定に基づいて毎年度契約を締結します。契約は単年度契約であるため、債務負担行為が必ずしも必要にはなりません。

民間事業者包括委託方式



民間ならではのノウハウや人員等が味方に。



サポート
その2

【都市計画法】

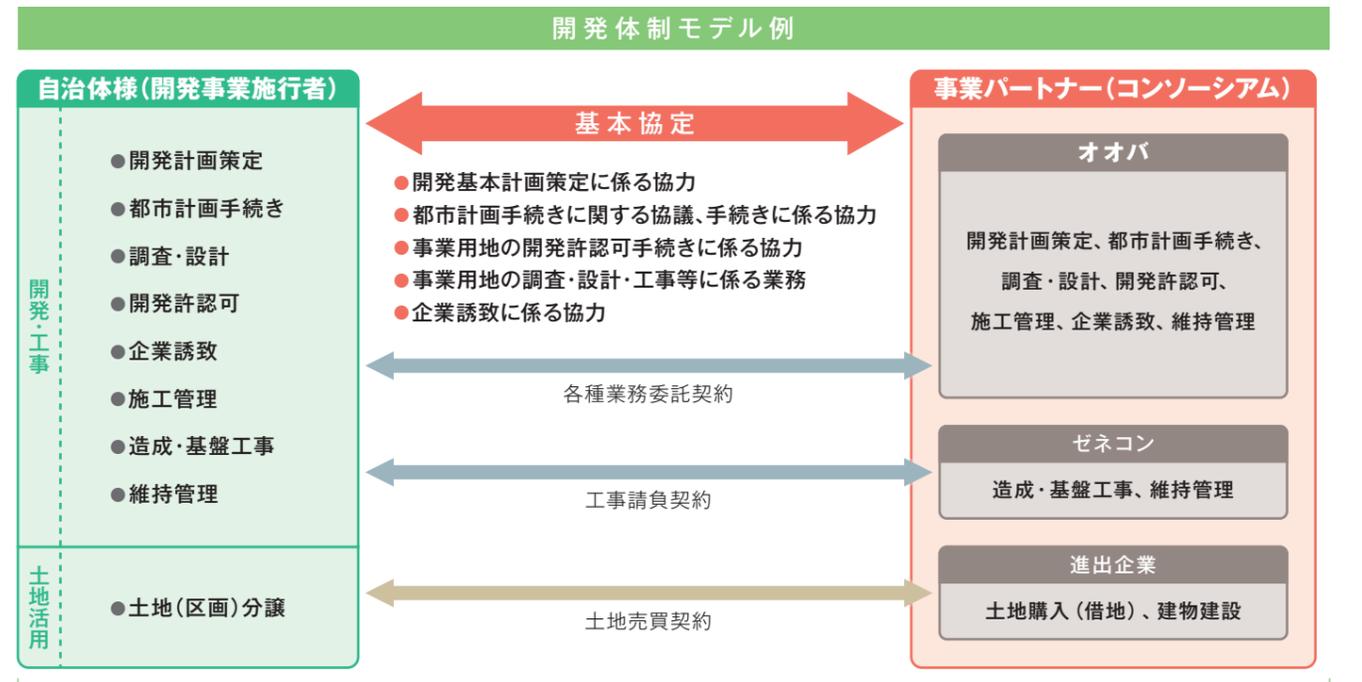
民間活力を導入した公有地開発事業

様々な企業が一体となって
事業をサポートします。

自治体様が施行する、公有地の活用を目的とした開発事業において、オオバはこれまで培ってきた企業間ネットワークを活用し、コンソーシアムによる事業支援を実施。様々な企業が一体となり、計画から実施まで切れ目のない支援を行います。また、開発後の土地に関する維持管理についてもご相談に応じております。

コンソーシアム各社の強みを活かしたスキームで臨みます。

自治体様のみで開発事業を進める場合、「専門知識や経験が乏しい」「企業誘致の進め方がわからない」といった理由で、時間とコストのご負担が大きくなるケースが多々見られます。このような課題に対して、オオバ(コンソーシアム)が事業パートナーとして一括代行することで、自治体様のご負担を大幅に軽減。これにより、先行して誘致企業を確定することも可能となり、安心してまちづくり事業を推進できます。



様々なリスクを抑えながら開発を実現。

